

技術職OBによる災害支援に関する協定の締結について

【目的】

災害時の応急対応にあたっては、多くの技術職の人材が必要となることから、災害時の応急対応や災害復旧が円滑に進むよう、県職員OBの協力を得て、県と公益財団法人山形県建設技術センターとが連携して被災市町村等へ技術職の人材を派遣するもの。

【協定の内容】

県の技術職OB職員の協力を得て、「山形県災害復旧支援エンジニア制度」が効果的に運営されるよう、県と公益財団法人山形県建設技術センターが連携して取り組む。

〈山形県建設技術センターの役割〉

- ①「山形県災害復旧支援エンジニア制度」の運営
 - イ 技術職OBの登録業務
 - ロ 登録された技術職OBに対する資質向上研修の実施
 - ハ 災害復旧支援エンジニアの派遣要請受付及び派遣
 - ニ 災害復旧支援エンジニア制度の事務局業務

〈山形県の役割〉

- ①「山形県災害復旧支援エンジニア制度」の周知
- ② 技術職OBが加入している任意の親睦会を通じ、技術職OBに対して「山形県災害復旧支援エンジニア制度」への参加の働きかけ
- ③「山形県災害復旧支援エンジニア制度」に登録された技術職OBの被服（ヘルメット、上下作業着、長靴等）の貸与

【協定の締結日】

平成25年7月25日(木)